

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	津地域水産業再生委員会 ID1118010
代表者名	会長 伊藤 和博

再生委員会の構成員	白塚漁業協同組合、香良洲漁業協同組合、白塚水産加工業協同組合、津市
オブザーバー	三重県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域：津地域（津市） 漁業種類：機船船びき網漁業（ばっち網漁業 7 経営体、船びき網漁業 3 経営体）、採貝漁業（71 経営体）、青のり養殖（4 経営体）、その他漁業（2 経営体）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当該地域（河芸地区、白塚地区、香良洲地区）は、伊勢湾中部に位置し、イカナゴ、イワシ類を対象とした機船船びき網漁業やバカガイ、ハマグリ、アサリ等を対象とした採貝漁業（小型機船底びき網（貝けた網））が主に行われている。 しかし、平成 28 年以降 4 期連続となるイカナゴの解禁見合わせや、漁場環境の悪化と考えられる貝類資源の減少があり、漁業所得の減少が認められた。また、魚価の低迷、燃油や漁業資材の高騰が長期間続いており、年々漁業経営が厳しくなっている。 イカナゴ資源の回復への取組については、三重県水産研究所等の連携を図っているものの回復の見込みが立っていない。また、漁業者は、近年の急激な貝類資源の減少を危機と感じ、自主的に貝類の増殖や資源管理及び漁場環境の改善に取り組んではいるものの、資源の回復の兆しが早急に見込めないことから、漁業経営及び漁業者の生活は困難な状態が続き、将来への不安感が増幅している状況になっている。 このため、機船船びき網漁業及び採貝漁業の資源の安定増大と生産効率化、省エネによるコスト削減、労働作業省力化、漁獲物の付加価値向上及び流通販売促進による漁業収益の向上が、地域漁業の経営を安定させ、漁村・漁業の活性化を図るための最重要課題となっている。

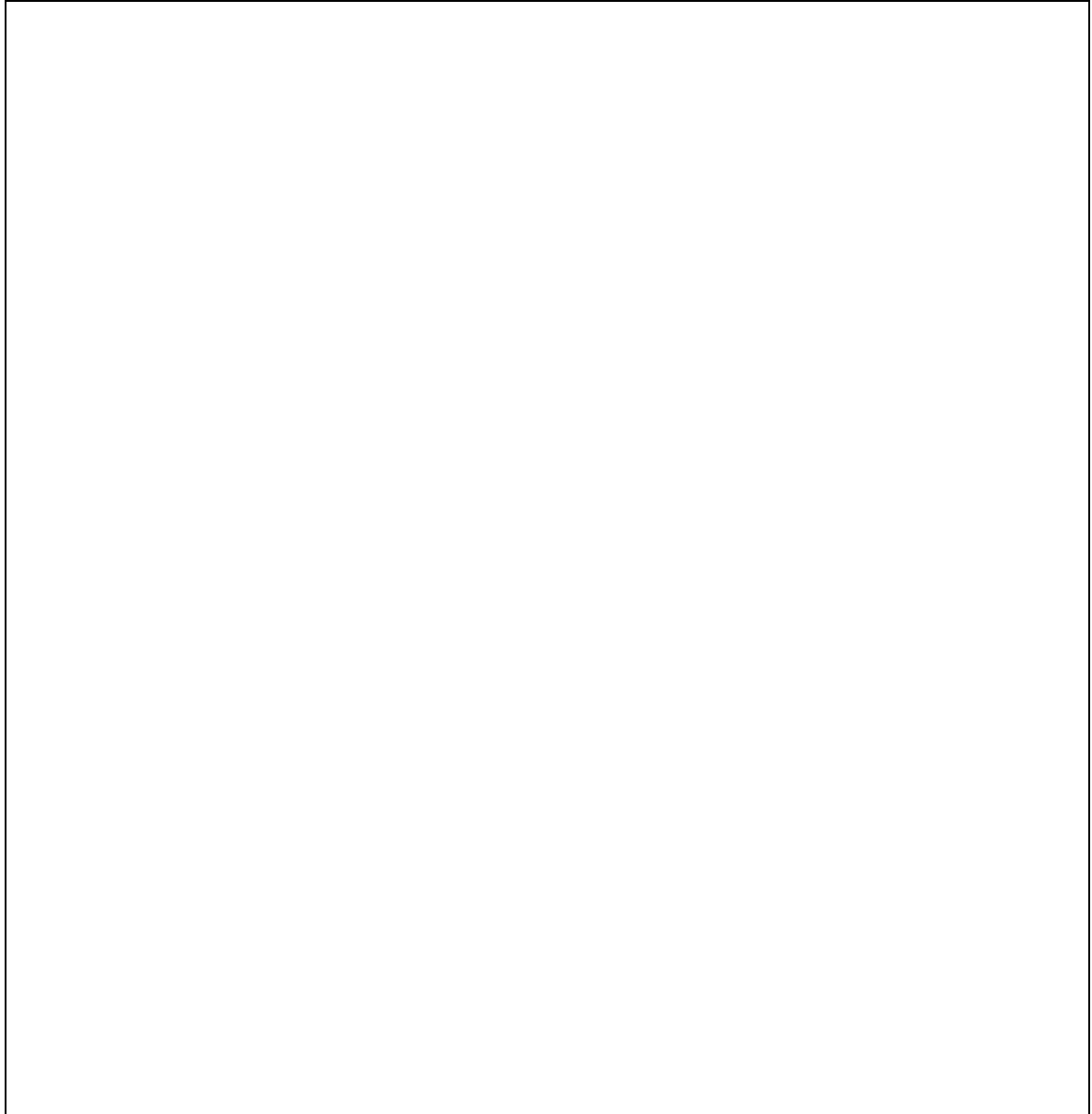
(2) その他の関連する現状等

津市は、「津市農林水産まつり」「津まつり」等毎年数回のイベントを主催または支援し、農林水産業及び加工関連業者が消費者にアピールできる場の提供に努めており、当該地域の水産業者も積極的に活用している。

また、平成 28 年 4 月には道の駅津かわげが整備され、当該地域内で水揚げされた水産物や加工品等が販売されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上）

- ・漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進し、資源の安定及び増大、かつ持続的な活用により漁業所得の向上を図る。
- ・多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の新規販売ルートの確保により餌料用イカナゴ、イワシ類の一部食用向け転換促進による魚価向上により所得向上を図る。
- ・魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人の参入を推進し、市場の活性化を図る。

●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上）

・地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施し、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。また、アサリの稚貝放流について見直しを行い、効果的な放流方法や放流種の検討を行う。

・操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、漁獲制限の内容を見直す等の検討を行い、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。

・漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。

・混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。

・激減するアサリに代わる代替種として、約 300 円/kg で取引されるバイガイに注目しているが、卵から成貝までの生活史が狭い範囲で完結するため、漁獲サイズの制限、禁漁区の設定等の資源管理方法の検討を行いながら、生産増大に努める。

●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上）

・アオノリの生産増大を図るため、当該地域内での空き漁場の有効活用や新規漁場の取得等を行い、柵数を増やす。

・育苗又は本張り時における養殖網の管理方法の構築、流水式の異物選別機の改良によるアオノリの品質向上を図る。

●新たな藻類養殖の導入

当該地域では平成 28 年度からアオノリ養殖に新たに取り組んでいるが、アオノリ単価の変動による漁業経営への影響が懸念されることから、アオノリのなかでも高値で取引されるスジアオノリに着目し、複合養殖によるリスク軽減、経営の安定化を図る。

●漁獲物の付加価値向上

・津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売促進により漁業所得の向上を図る。

・イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売促進により漁業所得の向上を図る。

・漁協が開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売促進により漁業所得の向上を図る。

・イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として

提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。

●担い手の確保

地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、平成 25 年度から漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的開催される就業就職フェア等への出展を図る。また、平成 26 年に水産関係団体等により設立された三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。

●省エネ設備機器導入、省エネ活動

- ・国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。
- ・全ての漁業種類において、帰港時の減速航行、年 2 回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

三重県漁業調整規則等の漁業関係法令

三重県資源管理指針

三重県伊勢湾・伊勢湾口海域における機船船びき網漁業の資源管理計画

三重県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画

伊勢湾藻類漁場利用計画

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 2 年度）基準年から漁業所得 1.3%向上

漁業収入向上のための取組	●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進する。 (2)漁業者及び漁協等は、多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の新規販売ルートの確保について検討し、餌料用イワシ類の一部食用向け転換の促進を図る。 (3)漁協は、魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人の参入を検討する。 ●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上）
--------------	--

	値向上) (1)漁業者及び漁協等は、地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施する。また、アサリの稚貝放流について見直しを行い、効果的な放流方法や放流種の検討を行う。 (2)漁業者及び漁協等は、操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、漁獲制限の内容を見直す等の検討を行う。 (3)漁業者及び漁協等は、漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。 (4)漁業者及び漁協等は、混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。 (5)バイガイの漁獲実態等の調査を行う。 ●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、アオノリの生産増大を図るため、当該地域内での空き漁場の有効活用や新規漁場の取得等の検討を行う。 (2)漁業者及び漁協等は、県内他地域の視察をする等して、育苗又は本張り時における養殖網の管理方法の検討を行うとともに、流水式の異物選別機の改良に取り組む。 ●新たな藻類養殖の導入 (1) 漁業者及び漁協等は、当該地域内（河芸地区、白塚地区、香良洲地区）において、スジアオノリ養殖の導入の検討を行う。 ●漁獲物の付加価値向上 (1)漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2)漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (3)漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4)イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に
--	--

	給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。 ●担い手の確保 (1)漁業者は、地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的開催される就業就職フェア等への出展を図る。 (2)漁協は、三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1)漁協は、国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。 (2)漁業者は、帰港時の減速航行、年2回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。 (3)漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・漁業収入向上 担い手確保(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・漁業コスト削減(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・漁業コスト削減(3)

2年目（令和3年度）基準年から漁業所得 2.7%向上

漁業収入向上のための取組	●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進する。 (2)漁業者及び漁協等は、多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の新規販売ルートの確保について検討し、餌料用イワシ類の一部食用向け転換の促進を図る。 (3)漁協は、魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人の参入を検討する。 ●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上） (1)地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施する。また、アサリの稚貝放流について、前年度の検討結果に基づいて新たな方針（案）を立てる。
--------------	---

	(2)操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、前年度に引き続き漁獲制限の内容を見直す等の検討を行う。 (3)漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。 (4)混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。 (5)前年度のバイガイの漁獲実態等の調査結果を基に当該地域にあった資源管理方法（漁獲サイズの制限、禁漁区の設定等）についての検討を行う。 ●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、アオノリの生産増大を図るため、前年度に引き続き当該地域内での空き漁場の有効活用や新規漁場の取得等の検討を行う。 (2)漁業者及び漁協等は、前年度に引き続き県内他地域の視察をする等して、育苗又は本張り時における養殖網の管理方法の検討を行うとともに、流水式の異物選別機の改良に取り組む。 ●新たな藻類養殖の導入 (1) 漁業者及び漁協等は、導入する地区において、スジアオノリの試験養殖を行う。 ●漁獲物の付加価値向上 (1)漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2)漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内でのイベントに参画するとともに、当該地域外（滋賀県、京都府等）でのイベントを検討し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (3)漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4)イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。
--	---

	●漁獲物の付加価値向上 (1) 漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組む、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2) 漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組む、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (3) 漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。 ●担い手の確保 (1) 漁業者は、地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的を開催される就業就職フェア等への出展を図る。 (2) 漁協は、三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。 (2) 漁業者は、帰港時の減速航行、年2回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。 (3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・漁業収入向上 担い手確保(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・漁業コスト削減(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・漁業コスト削減(3)

3年目（令和4年度）基準年から漁業所得 4.0%向上

漁業収入向上のための取組	●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上） (1) 漁業者及び漁協等は、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び
--------------	---

	科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進する。 (2)漁業者及び漁協等は、多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の新規販売ルートを確保し、餌料用イワシ類の一部食用向け転換の促進を図る。 (3)漁協は、魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人を参入させ、市場の活性化を図る。 ●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上） (1)地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施する。また、新たな方針に基づいてアサリあるいは新たな種の種苗放流を実施する。 (2)作業時間、漁獲サイズや漁獲量、作業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続するとともに、前年度に引き続き漁獲制限の内容を見直す等の検討を行う。 (3)漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。 (4)混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。 (5)当該地域にあったバイガイの資源管理方法（漁獲サイズの制限、禁漁区の設定等）を試験的に導入する。 ●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、アオノリの生産増大を図るため、前年度の検討結果に基づいて養殖あるいは試験養殖を実施する。 (2)漁業者及び漁協等は、育苗又は本張り時における養殖網の適切な管理方法を実践するとともに、流水式の異物選別機の効率的な改良を実践する。 ●新たな藻類養殖の導入 (1) 漁業者及び漁協等は、導入する地区において、前年度の試験結果に基づきスジアオノリの試験養殖を引き続き行う。 ●漁獲物の付加価値向上 (1) 漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取
--	---

	り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2) 漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組む、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (3) 漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。 ●担い手の確保 (1) 漁業者は、地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的開催される就業就職フェア等への出展を図る。 (2) 漁協は、三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。 (2) 漁業者は、帰港時の減速航行、年2回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。 (3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・漁業収入向上 担い手確保(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・漁業コスト削減(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・漁業コスト削減(3)

4年目（令和5年度）基準年から漁業所得 8.0%向上

漁業収入向上のための取組	●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上） (1) 漁業者及び漁協等は、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進する。 (2) 漁業者及び漁協等は、多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の連携を強化し、イベント等を通じて餌料用イワシ類の
--------------	--

	一部食用向け転換の促進を図る。 (3)漁協は、魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人を参入させ、市場の活性化を図る。 ●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上） (1)地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施する。また、新たな方針に基づいてアサリあるいは新たな種の種苗放流を実施する。 (2)操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を新たに導入する。 (3)漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。 (4)混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。 (5)当該地域にあったバイガイの資源管理方法（漁獲サイズの制限、禁漁区の設定等）を試験的に導入する。 ●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、アオノリの生産増大を図るため、養殖（試験養殖を含む）を実施する。 (2)漁業者及び漁協等は、育苗又は本張り時における養殖網の適切な管理方法を実践するとともに、流水式の異物選別機の効率的な改良を実践する。 ●新たな藻類養殖の導入 (1) 漁業者及び漁協等は、導入する地区において、本格的にスジアオノリ養殖を行う。 ●漁獲物の付加価値向上 (1) 漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2) 漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。
--	--

	(3) 漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及の推進に取り組む。 ●担い手の確保 (1) 漁業者は、地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的開催される就業就職フェア等への出展を図る。 (2) 漁協は、三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1) 漁協は、国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。 (2) 漁業者は、帰港時の減速航行、年2回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。 (3) 漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・漁業収入向上 担い手確保(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・漁業コスト削減(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・漁業コスト削減(3)

5年目（令和6年度）基準年から漁業所得 11.8%向上

漁業収入向上のための取組	●機船船びき網漁業の活性化（イカナゴ、イワシ類等の生産増大と付加価値向上） (1) 漁業者及び漁協等は、漁業者間での自主的な漁業管理に向けた協議及び科学的知見に基づいた的確な資源管理を積極的に推進する。 (2) 漁業者及び漁協等は、多獲性魚類の付加価値向上による有効利用のため、大型量販店等の連携を強化し、イベント等を通じて餌料用イワシ類の一部食用向け転換の促進を図る。 (3) 漁協は、魚価向上を図るため、当該地域外から新たな仲買人を参入させ、市場の活性化を図る。 ●採貝漁業の活性化（バカガイ、ハマグリ、アサリ等の生産増大と付加価値向上）
--------------	--

	値向上) (1)地先漁場に設定した禁漁区を保護するとともに、集約的にハマグリ等の稚貝放流を実施する。また、方針に基づいてアサリあるいは新たな種の種苗放流を実施する。 (2)操業時間、漁獲サイズや漁獲量、操業禁止区域等の自主的な漁獲規制を継続する。 (3)漂流漂着物の除去、海岸清掃、海底耕耘等を実施することで漁場の保全及び改善に取り組み、資源の安定、増大及び持続的活用により所得の向上を図る。 (4)混獲されるツメタガイ等の食害生物を水揚げし、駆除することにより、資源の維持・増大を図る。 (5)当該地域にあったバイガイの資源管理方法（漁獲サイズの制限、禁漁区の設定等）を実践し、生産増大を図る。 ●アオノリ養殖の活性化（アオノリの生産増大と付加価値向上） (1)漁業者及び漁協等は、アオノリの生産増大を図るため、区画漁業権を取る等して養殖を実施する。 (2)漁業者及び漁協等は、育苗又は本張り時における養殖網の適切な管理方法を実践するとともに、流水式の異物選別機の効率的な改良を実践する。 ●新たな藻類養殖の導入 (1) 漁業者及び漁協等は、当該地域内において、本格的にスジアオノリの養殖を行い、生産枚数の増大を図る。 ●漁獲物の付加価値向上 (1) 漁業者、漁協及び市は、津市農林水産まつり等のイベントにおいて、イワシ類、アオノリ、バイガイ等の試食販売による魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (2) 漁業者、漁協及び市は、イワシ街道実行委員会と連携し、当該地域内外でのイベントに参画し、郷土料理であるイワシ寿しの魚食普及に積極的に取り組み、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (3) 漁業者及び漁協は、開催する漁業体験イベント等において、当該地域漁業の実態や伊勢湾産の水産物について消費者に広く伝える取組を積極的に実施し、当該地域で水揚げされる水産物の販売を促進する。 (4) イワシ類、アオノリ等の地域で水揚げされる水産物を地元の小中学校に給食用食材として提供することにより、当該地域の子供達への魚食普及
--	--

	の推進に取り組む。 ●担い手の確保 (1)漁業者は、地域内外から不足する漁業・養殖業の担い手を確保するため、漁協が運営する白塚漁師塾を積極的に活用するとともに、定期的開催される就業就職フェア等への出展を図る。 (2)漁協は、三重県漁業担い手対策協議会との連携を強化し、新たな担い手が活用できる国・県の補助事業等の情報を収集し、就業支援体制の構築を図る。
漁業コスト削減のための取組	(1)漁協は、国事業等の積極的な活用による省エネ機器等の導入を推進し、燃油コストの削減を図る。 (2)漁業者は、帰港時の減速航行、年2回以上の船底清掃の徹底等による燃油使用量の削減を図る。 (3)漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油コストの削減を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・漁業収入向上 担い手確保(3) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業・・・漁業コスト削減(1) 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・漁業コスト削減(3)

(5) 関係機関との連携

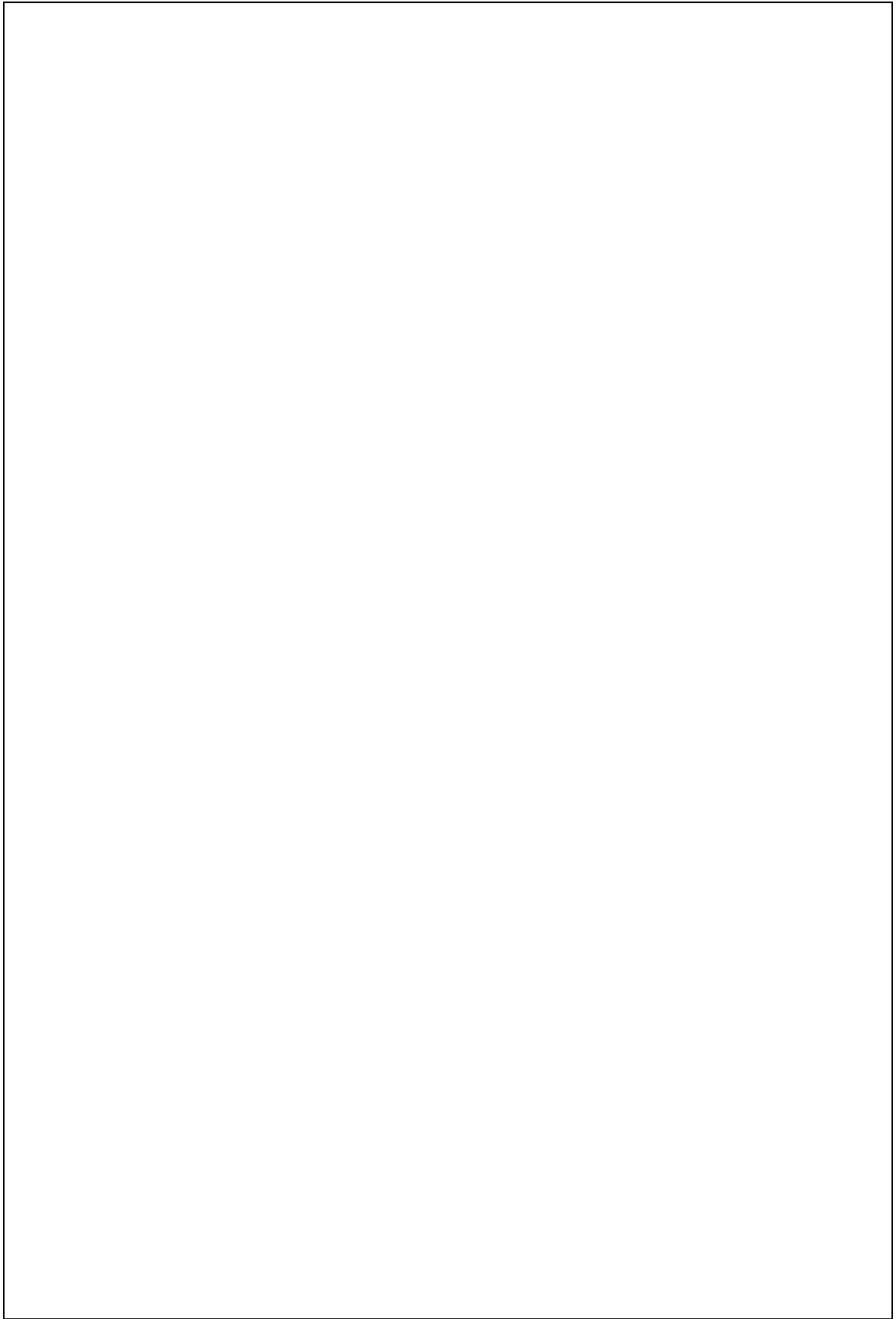
・漁獲物の付加価値向上の取組については、津市観光協会、津市商工会、津市商工会議所等と連携する。 ・担い手確保の取組については、三重県農林水産支援センターと連携する。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 11.8%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性



(3) 所得目標以外の成果目標

当該地域で水揚げされたイ ワシ類を用いた直売所やイ ベントにおける加工品の取 扱数量	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業人材育成総合支 援事業	新規就業者の技術習得・定着等にかかる支援に努める。
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	省エネ機器等を導入することで燃油使用量の削減を図る。
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油高騰が漁業経営を圧迫して悪化する影響の緩和を図る。